

加東市国民保護計画（案）新旧対照表

第1編 総論

第1章・第2章（略）

第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等

市は、国民保護措置の実施に当たり関係機関との円滑な連携を確保できるよう、国民保護法における市及び関係機関の役割を確認するとともに、関係機関の連絡窓口をあらかじめ把握しておく。

※【国民保護措置の全体の仕組み】（略）

(1) 関係機関の事務又は業務の大綱

国民保護措置について市、県、自衛隊、指定地方行政機関、指定公共機関等は、おおむね次に掲げる事務又は業務を処理する。

【市】・【県】・【自衛隊】・【指定地方行政機関】（略）

【指定公共機関等】

機関の名称	事務又は業務の大綱
[放送事業者]	1 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む。）の内容並びに緊急通報の内容の放送 （指定公共機関）日本放送協会、朝日放送グループホールディングス㈱、㈱毎日放送、関西テレビ放送㈱、読売テレビ放送㈱、大阪放送㈱ （指定地方公共機関）㈱サンテレビジョン、兵庫エフエム放送㈱、㈱ラジオ関西
[運送事業者]	1 避難住民の運送及び緊急物資の運送 2 旅客及び貨物の運送の確保
	① 国内旅客船事業者 （指定公共機関）㈱フェリーさんふらわあ、阪九フェリー㈱、マルエーフェリー㈱ （指定地方公共機関）㈱淡路ジェノバライン、高速いえしま㈱、ジャンボフェリー㈱、沼島汽船㈱、坊勢汽船㈱ ② バス事業者 （指定公共機関）西日本JRバス㈱、日本交通㈱、阪急バス㈱、阪神バス㈱ （指定地方公共機関）淡路交通㈱、神姫バス㈱、全但バス㈱、山陽バス㈱ ③ 航空事業者 （指定公共機関）㈱AIRDO、㈱ソラシドエア、日本航空㈱、全日本空輸㈱、スカイマーク㈱ （指定地方公共機関）日本エアコミューター㈱、但馬空港ターミナル㈱ ④ 鉄道事業者 （指定公共機関）西日本旅客鉄道㈱、阪急電鉄㈱、阪神電気鉄道㈱ （指定地方公共機関）北近畿タンゴ鉄道㈱、神戸高速鉄道㈱、神戸新交通㈱、神戸電鉄㈱、（一財）神戸すまいまちづくり公社、山陽電気鉄道㈱、智頭急行㈱、能勢電鉄㈱、北条鉄道㈱、北神急行電鉄㈱、六甲山観光㈱、WILLER TRAINS㈱ ⑤ 内航海運事業者 （指定公共機関）井本商運㈱ ⑥ トラック事業者 （指定公共機関）佐川急便㈱、西濃運輸㈱、日本通運㈱、福山通運㈱、ヤマト運輸㈱ （指定地方公共機関）（一社）兵庫県トラック協会

第1編 総論

第1章・第2章（略）

第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等

市は、国民保護措置の実施に当たり関係機関との円滑な連携を確保できるよう、国民保護法における市及び関係機関の役割を確認するとともに、関係機関の連絡窓口をあらかじめ把握しておく。

※【国民保護措置の全体の仕組み】（略）

(1) 関係機関の事務又は業務の大綱

国民保護措置について市、県、自衛隊、指定地方行政機関、指定公共機関等は、おおむね次に掲げる事務又は業務を処理する。

【市】・【県】・【自衛隊】・【指定地方行政機関】（略）

【指定公共機関等】

機関の名称	事務又は業務の大綱
[放送事業者]	1 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む。）の内容並びに緊急通報の内容の放送 （指定公共機関）日本放送協会、朝日放送グループホールディングス㈱、㈱毎日放送、関西テレビ放送㈱、読売テレビ放送㈱、大阪放送㈱ （指定地方公共機関）㈱サンテレビジョン、兵庫エフエム放送㈱、㈱ラジオ関西
[運送事業者]	1 避難住民の運送及び緊急物資の運送 2 旅客及び貨物の運送の確保
	① 国内旅客船事業者 （指定公共機関）㈱フェリーさんふらわあ、阪九フェリー㈱、マルエーフェリー㈱ （指定地方公共機関）㈱淡路ジェノバライン、高速いえしま㈱、ジャンボフェリー㈱、沼島汽船㈱、坊勢汽船㈱ ② バス事業者 （指定公共機関）西日本JRバス㈱、日本交通㈱、阪急バス㈱、阪神バス㈱ （指定地方公共機関）淡路交通㈱、神姫バス㈱、全但バス㈱、山陽バス㈱ ③ 航空事業者 （指定公共機関）㈱AIRDO、㈱ソラシドエア、日本航空㈱、全日本空輸㈱、スカイマーク㈱ （指定地方公共機関）日本エアコミューター㈱、但馬空港ターミナル㈱ ④ 鉄道事業者 （指定公共機関）西日本旅客鉄道㈱、阪急電鉄㈱、阪神電気鉄道㈱ （指定地方公共機関）北近畿タンゴ鉄道㈱、神戸高速鉄道㈱、神戸新交通㈱、神戸電鉄㈱、（一財）神戸すまいまちづくり公社、山陽電気鉄道㈱、智頭急行㈱、能勢電鉄㈱、北条鉄道㈱、北神急行電鉄㈱、六甲山観光㈱、WILLER TRAINS㈱ ⑤ 内航海運事業者 （指定公共機関）井本商運㈱ ⑥ トラック事業者 （指定公共機関）佐川急便㈱、西濃運輸㈱、日本通運㈱、福山通運㈱、ヤマト運輸㈱ （指定地方公共機関）（一社）兵庫県トラック協会

【新旧対照表（災害時受援計画）】

＜現 行＞		＜改 正 後＞		＜修正理由＞
[電気通事業者]	1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時の設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い (指定公共機関) 西日本電信電話(株)、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、(株)NTTドコモ、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	[電気通事業者]	1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時の設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い (指定公共機関) 西日本電信電話(株)、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、(株)NTTドコモ、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	導管事業の分社化に伴う修正
[電気事業者]	1 電気の安定的な供給 (指定公共機関) 関西電力(株)、関西電力送配電(株)、電源開発(株)、電力広域的運営推進機関	[電気事業者]	1 電気の安定的な供給 (指定公共機関) 関西電力(株)、関西電力送配電(株)、電源開発(株)、電力広域的運営推進機関	
[ガス事業者]	1 ガスの安定的な供給 (指定公共機関) 大阪ガス(株) (指定地方公共機関) (一社)兵庫県LPガス協会	[ガス事業者]	1 ガスの安定的な供給 (指定公共機関) 大阪ガスネットワーク(株) (指定地方公共機関) (一社)兵庫県LPガス協会	
郵便事業を営む者	1 郵便の確保	郵便事業を営む者	1 郵便の確保	
[病院その他の医療機関]	1 医療の確保 (指定公共機関) (独)国立病院機構 (指定地方公共機関) (一社)兵庫県医師会	[病院その他の医療機関]	1 医療の確保 (指定公共機関) (独)国立病院機構 (指定地方公共機関) (一社)兵庫県医師会	
[河川管理施設、道路の管理者]	1 河川管理施設、道路の管理 (指定公共機関) (独)水資源機構 西日本高速道路(株)、阪神高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株) (指定地方公共機関) 神戸市道路公社、兵庫県道路公社、芦有ドライブウェイ(株)	[河川管理施設、道路の管理者]	1 河川管理施設、道路の管理 (指定公共機関) (独)水資源機構 西日本高速道路(株)、阪神高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株) (指定地方公共機関) 神戸市道路公社、兵庫県道路公社、芦有ドライブウェイ(株)	
日本赤十字社	1 救援への協力 2 外国人の安否情報の収集、整理及び回答	日本赤十字社	1 救援への協力 2 外国人の安否情報の収集、整理及び回答	
日本銀行	1 銀行券の発行並びに通貨及び金融の調節 2 銀行その他の金融機関の間で行われる資金決済の円滑の確保を通じた信用秩序の維持	日本銀行	1 銀行券の発行並びに通貨及び金融の調節 2 銀行その他の金融機関の間で行われる資金決済の円滑の確保を通じた信用秩序の維持	
【その他の関係機関】		【その他の関係機関】		
機関の名称	事務又は業務の大綱	機関の名称	事務又は業務の大綱	
[電気通事業者]	1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時の設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い (その他の関係機関) 株式会社ケイ・オプティコム	[電気通事業者]	1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時の設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い (その他の関係機関) 株式会社 <u>オプテージ</u>	社名変更に伴う修正
(2) 関係機関の連絡先 (略)		(2) 関係機関の連絡先 (略)		
第4章 市の地理的、社会的特徴 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 市は、国民保護措置を適切かつ迅速に実施するため、その地理的、社会的特徴等について確認することとし、以下のとおり、国民保護措置の実施に当たり考慮しておくべき市の地理的、社会的特徴等について示す。 </div> (1)・(2) (略) (3) 人口分布		第4章 市の地理的、社会的特徴 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 市は、国民保護措置を適切かつ迅速に実施するため、その地理的、社会的特徴等について確認することとし、以下のとおり、国民保護措置の実施に当たり考慮しておくべき市の地理的、社会的特徴等について示す。 </div> (1)・(2) (略) (3) 人口分布		

【新旧対照表（災害時受援計画）】

<現 行>

<改 正 後>

<修正理由>

令和2年国勢調査によれば、市の総人口は、40,645人、世帯数17,070世帯、人口密度258.0人/k㎡である。人口分布は、社地域50%、滝野地域31%、東条地域19%となっており、社地域に人口の5割が集中している。世帯平均人数は2.4人であり、世帯数は人口分布と似た割合で分布している。

令和2年の人口は、平成27年に比べ増加している。増加数は335人、増加率は+0.8%である。その内訳は、社地域46人、滝野地域133人、東条地域は156人の増加となっている。

65歳以上の人口が占める割合は、26.4%で、65歳以上の世帯員のいる世帯の割合は39.0%、うち高齢単独世帯は22.1%である。

平成27年国勢調査によると、加東市の昼夜間人口は、昼間人口が約10.6%夜間人口より多い状況である。

人口・世帯 (略)

地区別人口 (略)

年齢別・地区別人口 (略)

昼夜間人口

単位:人

区分	夜間人口	昼間人口
加東市	40,310	44,591

資料) 平成27年国勢調査

(4)・(5) (略)

第5章 市保護計画が対象とする事態 (略)

第2編 平素からの備えや予防

第1章 組織・体制の整備等

第1 市における組織・体制の整備 (略)

第2 関係機関との連携体制の整備

市は、国民保護措置を実施するに当たり、国、県、他の市町、指定公共機関等その他の関係機関と相互に連携協力することが必要不可欠であるため、以下のとおり、関係機関との連携体制整備のあり方について定める。

1~3 (略)

4 指定公共機関等との連携

(1) 指定公共機関等の連絡先の把握 (略)

令和2年国勢調査によれば、市の総人口は、40,645人、世帯数17,070世帯、人口密度258.0人/k㎡である。人口分布は、社地域50%、滝野地域31%、東条地域19%となっており、社地域に人口の5割が集中している。世帯平均人数は2.4人であり、世帯数は人口分布と似た割合で分布している。

令和2年の人口は、平成27年に比べ増加している。増加数は335人、増加率は+0.8%である。その内訳は、社地域46人、滝野地域133人、東条地域は156人の増加となっている。

65歳以上の人口が占める割合は、26.4%で、65歳以上の世帯員のいる世帯の割合は39.0%、うち高齢単独世帯は22.1%である。

令和2年国勢調査によると、加東市の昼夜間人口は、昼間人口が約8.6%夜間人口より多い状況である。

人口・世帯 (略)

地区別人口 (略)

年齢別・地区別人口 (略)

昼夜間人口

単位:人

区分	夜間人口	昼間人口
加東市	40,645	44,147

資料) 令和2年国勢調査

(4)・(5) (略)

第5章 市保護計画が対象とする事態 (略)

第2編 平素からの備えや予防

第1章 組織・体制の整備等

第1 市における組織・体制の整備 (略)

第2 関係機関との連携体制の整備

市は、国民保護措置を実施するに当たり、国、県、他の市町、指定公共機関等その他の関係機関と相互に連携協力することが必要不可欠であるため、以下のとおり、関係機関との連携体制整備のあり方について定める。

1~3 (略)

4 指定公共機関等との連携

(1) 指定公共機関等の連絡先の把握 (略)

令和2年国勢調査結果公表に伴う修正

【新旧対照表（災害時受援計画）】

<現 行>

<改 正 後>

<修正理由>

(2) 医療機関との連携

市は、事態発生時に医療機関の活動が速やかに行われるよう消防機関とともに、災害拠点病院（北播磨地域：西脇市立西脇病院）、救命救急センター、（一社）小野市・加東市医師会等との連絡体制を確認するとともに平素からの意見交換や訓練を通じて、緊急時の医療ネットワークと広域的な連携を図る。

また、特殊な災害への対応が迅速に行えるよう（公財）日本中毒情報センター等の専門的な知見を有する機関との連携に努める。

参考：【災害拠点病院(県保護計画)】

区 分	圏域名	病 院 名	開設者	備 考
基 幹	全 県	兵庫県災害医療センター 神戸赤十字病院	兵庫県 日本赤十字社	救命救急センター (災害医療センター)
地 域	神 戸	神戸大学医学部附属病院	国立大学法人	
		神戸市立医療センター中央市民病院	地方独立行政法人 神戸市民病院機構	救命救急センター
	阪神南	兵庫医科大学病院	学校法人	救命救急センター
		県立西宮病院	兵庫県	救命救急センター
		県立尼崎総合医療センター	兵庫県	救命救急センター
	阪神北	宝塚市立病院	宝塚市	
	東播磨	県立加古川医療センター	兵庫県	救命救急センター
	北播磨	西脇市立西脇病院	西脇市	
	中播磨	<u>県立姫路循環器病センター</u>	兵庫県	救命救急センター
		姫路赤十字病院	日本赤十字社	
		姫路医療センター	独立行政法人 国立病院機構	
	西播磨	赤穂市民病院	赤穂市	
	但 馬	公立豊岡病院	公立豊岡病院組合	救命救急センター
		公立八鹿病院	公立八鹿病院組合	
丹 波	県立丹波医療センター	兵庫県		
淡 路	県立淡路医療センター	兵庫県		

(3) 関係機関との協定の締結等

市は、関係機関から物資及び資材の供給並びに避難住民の運送等について必要な協力が得られるよう、防災のために締結されている協定の見直しを行うなど、防災に準じた必要な連携体制の整備を図る。

また、市は、区域内の事業所における防災対策への取組みに支援を行うとともに、民間企業の有する広範な人的・物的ネットワークとの連携の確保を図る。

(2) 医療機関との連携

市は、事態発生時に医療機関の活動が速やかに行われるよう消防機関とともに、災害拠点病院（北播磨地域：西脇市立西脇病院）、救命救急センター、（一社）小野市・加東市医師会等との連絡体制を確認するとともに平素からの意見交換や訓練を通じて、緊急時の医療ネットワークと広域的な連携を図る。

また、特殊な災害への対応が迅速に行えるよう（公財）日本中毒情報センター等の専門的な知見を有する機関との連携に努める。

参考：【災害拠点病院(県保護計画)】

区 分	圏域名	病 院 名	開設者	備 考
基 幹	全 県	兵庫県災害医療センター 神戸赤十字病院	兵庫県 日本赤十字社	救命救急センター (災害医療センター)
地 域	神 戸	神戸大学医学部附属病院	国立大学法人	
		神戸市立医療センター中央市民病院	地方独立行政法人 神戸市民病院機構	救命救急センター
	阪神南	兵庫医科大学病院	学校法人	救命救急センター
		県立西宮病院	兵庫県	救命救急センター
		県立尼崎総合医療センター	兵庫県	救命救急センター
	阪神北	宝塚市立病院	宝塚市	
	東播磨	県立加古川医療センター	兵庫県	救命救急センター
	北播磨	西脇市立西脇病院	西脇市	
	中播磨	<u>県立はりま姫路総合医療センター</u>	兵庫県	救命救急センター
		姫路赤十字病院	日本赤十字社	
		姫路医療センター	独立行政法人 国立病院機構	
	西播磨	赤穂市民病院	赤穂市	
	但 馬	公立豊岡病院	公立豊岡病院組合	救命救急センター
		公立八鹿病院	公立八鹿病院組合	
丹 波	県立丹波医療センター	兵庫県		
淡 路	県立淡路医療センター	兵庫県		

(3) 関係機関との協定の締結等

市は、関係機関から物資及び資材の供給並びに避難住民の運送等について必要な協力が得られるよう、防災のために締結されている協定の見直しを行うなど、防災に準じた必要な連携体制の整備を図る。

また、市は、区域内の事業所における防災対策への取組みに支援を行うとともに、民間企業の有する広範な人的・物的ネットワークとの連携の確保を図る。

統合による新病院開院に伴う修正

【新旧対照表（災害時受援計画）】

<現 行>

<改 正 後>

<修正理由>

【参考：防災のための関係機関との協定一覧】				【参考：防災のための関係機関との協定一覧】				
分野	協定名称	最終締結日	協定等先	分野	協定名称	最終締結日	協定等先	
物資	緊急時における生活物資確保に関する協定	平成19年1月4日	(株)銀ビルストアー ボンマルシェ社店	緊急時における生活物資確保に関する協定	平成19年1月4日	平成19年1月4日	(株)銀ビルストアー ボンマルシェ社店	「災害時における物資優先支援に関する協定」の追加
			イオンリテール(株)西日本カンパニー				イオンリテール(株)西日本カンパニー	
			コーナン商事(株)ホームストック東条店				コーナン商事(株)ホームストック東条店	
			(株)エーコープ近畿				(株)エーコープ近畿	
			マックスバリュ西日本(株)				マックスバリュ西日本(株)	
			(株)ジュンテンドー				(株)ジュンテンドー	
			みのり農業協同組合				みのり農業協同組合	
	災害時における物資提供等の協力に関する協定	平成28年6月22日	王子コンテナ(株)兵庫工場	災害時における物資提供等の協力に関する協定	平成28年6月22日	王子コンテナ(株)兵庫工場		
災害時における支援協力に関する協定	平成30年6月25日	(一社)兵庫県LPガス協会東播支部	災害時における支援協力に関する協定	平成30年6月25日	(一社)兵庫県LPガス協会東播支部			
災害時における地区製品等の供給等に関する協定	令和2年6月29日	(株)ゼンリン関西支社	災害時における地区製品等の供給等に関する協定	令和2年6月29日	(株)ゼンリン関西支社			
災害時等における毛布及びタオルの供給に関する協定	令和2年7月14日	足立織物(株)	災害時等における毛布及びタオルの供給に関する協定	令和2年7月14日	足立織物(株)			
災害時における災害用トイレ等の供給に関する協定	令和2年8月4日	ケンユー(株)	災害時における災害用トイレ等の供給に関する協定	令和2年8月4日	ケンユー(株)			
災害時避難所における間仕切り等の供給に関する協定	令和3年1月12日	太陽工業(株)	災害時避難所における間仕切り等の供給に関する協定	令和3年1月12日	太陽工業(株)			
				災害時における物資優先支援に関する協定	令和4年7月20日		兵庫県石油商業組合加東支部	
水道	兵庫県水道災害相互応援に関する協定	平成22年4月1日	兵庫県・県内市町・各水道企業団等	水道	兵庫県水道災害相互応援に関する協定	平成22年4月1日	兵庫県・県内市町・各水道企業団等	
医療	兵庫県自治体病院開設者協議会災害初動時相互応援協力に関する協定	平成8年1月16日	兵庫県・自治体病院開設市町等(兵庫県自治体病院開設者協議会に属する病院所在市町及び組合)	医療	兵庫県自治体病院開設者協議会災害初動時相互応援協力に関する協定	平成8年1月16日	兵庫県・自治体病院開設市町等(兵庫県自治体病院開設者協議会に属する病院所在市町及び組合)	
廃棄物処理	兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定	平成17年9月1日	兵庫県・県内市町及び関係一部事務組合	廃棄物処理	兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定	平成17年9月1日	兵庫県・県内市町及び関係一部事務組合	
捜索	災害時における災害救助犬およびセラピードッグの出動に関する協定	平成25年3月25日	認定NPO法人日本レスキュー協会	捜索	災害時における災害救助犬およびセラピードッグの出動に関する協定	平成25年3月25日	認定NPO法人日本レスキュー協会	
設備復旧	兵庫県ケーブルテレビ広域連携協議会会員相互間の災害時応援協定	平成20年3月1日	兵庫県ケーブルテレビ広域連携協議会会員である市町及び民間企業	設備復旧	兵庫県ケーブルテレビ広域連携協議会会員相互間の災害時応援協定	平成20年3月1日	兵庫県ケーブルテレビ広域連携協議会会員である市町及び民間企業	

【新旧対照表（災害時受援計画）】

<現 行>

<改 正 後>

<修正理由>

	災害時における機能復旧業務応援に関する協定	令和2年8月27日	兵庫県電気工事工業組合支部						
応急対策業務	災害時における応急対策業務に関する協定	令和2年4月1日	(有)木田建設	令和2年4月1日	(有)木田建設	令和2年4月1日	(有)木田建設	令和2年4月1日	
			藤本重工		藤本重工				
			クニヨリ建設		クニヨリ建設				
			(株)岸本組		(株)岸本組				
			(株)アクト・ファースト		(株)アクト・ファースト				
		ヨリフジ建設(株)	ヨリフジ建設(株)						
		令和2年6月5日	(株)基泰組	令和2年6月5日	(株)基泰組				
令和3年4月1日	(株)大功組	令和3年4月1日	(株)大功組						
	(株)横山建設工業		(株)横山建設工業						
	壺井造園		壺井造園						
	(株)藤原組		(株)藤原組						
下水道	災害時における復旧支援協力に関する協定	平成29年1月17日	(公財)日本下水道管路管理業協会	下水道	災害時における復旧支援協力に関する協定	平成29年1月17日	(公財)日本下水道管路管理業協会		
交通	災害時等における相互協力に関する協定	平成24年8月17日	西日本高速道路(株)関西支社福崎高速道路事務所	交通	災害時等における相互協力に関する協定	平成24年8月17日	西日本高速道路(株)関西支社福崎高速道路事務所		
輸送	災害時における物資等の緊急輸送等に関する協定	令和2年6月24日	(一社)兵庫県トラック協会		災害時における物資等の緊急輸送等に関する協定	令和2年6月24日	(一社)兵庫県トラック協会		
	災害時における物資等の輸送に関する協定	令和2年7月9日	赤帽兵庫県軽自動車運送協同組合		災害時における物資等の輸送に関する協定	令和2年7月9日	赤帽兵庫県軽自動車運送協同組合		
	災害時における物資輸送等に関する協定	令和2年7月27日	ヤマト運輸(株)姫路主管支店		災害時における物資輸送等に関する協定	令和2年7月27日	ヤマト運輸(株)姫路主管支店		
	災害時における支援物資の輸送等に関する協定	令和3年11月15日	佐川急便(株)		災害時における支援物資の輸送等に関する協定	令和3年11月15日	佐川急便(株)		
その他	大規模災害時における被災者支援協力に関する協定	平成28年10月1日	兵庫県行政書士会		大規模災害時における被災者支援協力に関する協定	平成28年10月1日	兵庫県行政書士会		
	加東市災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定	平成30年11月1日	(福)加東市社会福祉協議会		加東市災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定	平成30年11月1日	(福)加東市社会福祉協議会		
	災害に係る情報発信等に関する協定	令和2年5月15日	ヤフー(株)		災害に係る情報発信等に関する協定	令和2年5月15日	ヤフー(株)		
	災害時におけるボランティア支援に関する協定	令和2年9月28日	加東ライオンズクラブ		災害時におけるボランティア支援に関する協定	令和2年9月28日	加東ライオンズクラブ		
第3～第6 (略)				第3～第6 (略)					

第2章～第4章（略）

第3編 武力攻撃事態等への対処

第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置

多数の死傷者が発生したり、建造物が破壊される等の具体的な被害が発生した場合には、当初、その被害の原因が明らかではないことも多いと考えられ、市は、武力攻撃事態等や緊急対処事態の認定が行われる前の段階においても、市民の生命、身体及び財産の保護のために、現場において初動的な被害への対処が必要となる。

また、他の市町において攻撃が発生している場合や何らかの形で攻撃の兆候に関する情報が提供された場合においても、事案発生時に迅速に対応できるよう、即応体制を強化しておくことが必要となることも考えられる。

このため、かかる事態において初動体制を確立し、関係機関からの情報等を迅速に集約・分析して、その被害の態様に応じた応急活動を行っていくことの重要性にかんがみ、必要に応じて、対策を講じるための初動体制について、以下のとおり定める。

【組織設置のフロー図】（略）

1 危機管理対策本部等の設置

市長は、現場からの情報により多数の人を殺傷する行為等の事案の発生を把握した場合には、速やかに県及び県警察に連絡を行うとともに、「危機管理対策本部（本部長：市長）」又は「危機管理連絡会議（会長：副市長）」を、それぞれ以下の基準により設置する。

なお、市民からの通報、県からの連絡その他の情報により、市職員が当該事案の発生を把握した場合は、直ちにその旨を市長及び幹部職員等に報告するとともに、北はりま消防組合（加東消防署）においても、通報を受けた場合の情報伝達の体制を確立する。

(1) 危機管理対策本部

① 設置基準（略）

② 組織構成

区 分	職 名
本部長	市長
副本部長	副市長、教育長、技監
本部長	各部長、加東消防署長、秘書室長、防災課長、別途指定する者

③ 対処の内容（略）

(2) 危機管理連絡会議

① 設置基準（略）

第2章～第4章（略）

第3編 武力攻撃事態等への対処

第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置

多数の死傷者が発生したり、建造物が破壊される等の具体的な被害が発生した場合には、当初、その被害の原因が明らかではないことも多いと考えられ、市は、武力攻撃事態等や緊急対処事態の認定が行われる前の段階においても、市民の生命、身体及び財産の保護のために、現場において初動的な被害への対処が必要となる。

また、他の市町において攻撃が発生している場合や何らかの形で攻撃の兆候に関する情報が提供された場合においても、事案発生時に迅速に対応できるよう、即応体制を強化しておくことが必要となることも考えられる。

このため、かかる事態において初動体制を確立し、関係機関からの情報等を迅速に集約・分析して、その被害の態様に応じた応急活動を行っていくことの重要性にかんがみ、必要に応じて、対策を講じるための初動体制について、以下のとおり定める。

【組織設置のフロー図】（略）

1 危機管理対策本部等の設置

市長は、現場からの情報により多数の人を殺傷する行為等の事案の発生を把握した場合には、速やかに県及び県警察に連絡を行うとともに、「危機管理対策本部（本部長：市長）」又は「危機管理連絡会議（会長：副市長）」を、それぞれ以下の基準により設置する。

なお、市民からの通報、県からの連絡その他の情報により、市職員が当該事案の発生を把握した場合は、直ちにその旨を市長及び幹部職員等に報告するとともに、北はりま消防組合（加東消防署）においても、通報を受けた場合の情報伝達の体制を確立する。

(1) 危機管理対策本部

① 設置基準（略）

② 組織構成

区 分	職 名
本部長	市長
副本部長	副市長、教育長、技監
本部長	各部長、加東消防署長、秘書広報課長、防災課長、別途指定する者

③ 対処の内容（略）

(2) 危機管理連絡会議

① 設置基準（略）

加東市事務分掌条例の一部改正に伴う修正

【新旧対照表（災害時受援計画）】

<現 行>

<改 正 後>

<修正理由>

② 組織構成

区 分	職 名	
会 長	副市長	
副会長	教育長、技監	
構成員	まちづくり政策部	まちづくり政策部長
	総務財政部	総務財政部長
	市民協働部	市民協働部長
	健康福祉部	健康福祉部長
	上下水道部	上下水道部長
	会計課	会計管理者
	議会事務局	議会事務局長
	委員会事務局	委員会事務局長
	都市整備部	都市整備部長
	産業振興部	産業振興部長
	秘書室	秘書室長
	教育振興部	教育振興部長
	こども未来部	こども未来部長
	加東市民病院	病院事業部事務局長
	北はりま消防組合	加東消防署長
加東市消防団	加東市消防団長	

③ 対処の内容 (略)

2 市対策本部との調整 (略)

第2章 市対策本部の設置等

市対策本部を迅速に設置するため、市対策本部を設置する場合の手順や市対策本部の組織、機能等について、以下のとおり定める。

1 市対策本部の設置等

- (1)・(2) (略)
- (3) 市対策本部の組織構成及び機能
市対策本部の組織構成及び各組織の機能は以下のとおりとする。

② 組織構成

区 分	職 名	
会 長	副市長	
副会長	教育長、技監	
構成員	まちづくり政策部	まちづくり政策部長
	総務財政部	総務財政部長
	市民協働部	市民協働部長
	健康福祉部	健康福祉部長
	上下水道部	上下水道部長
	会計課	会計管理者
	議会事務局	議会事務局長
	委員会事務局	委員会事務局長
	都市整備部	都市整備部長
	産業振興部	産業振興部長
	秘書広報課	秘書広報課長
	教育振興部	教育振興部長
	こども未来部	こども未来部長
	加東市民病院	病院事業部事務局長
	北はりま消防組合	加東消防署長
加東市消防団	加東市消防団長	

③ 対処の内容 (略)

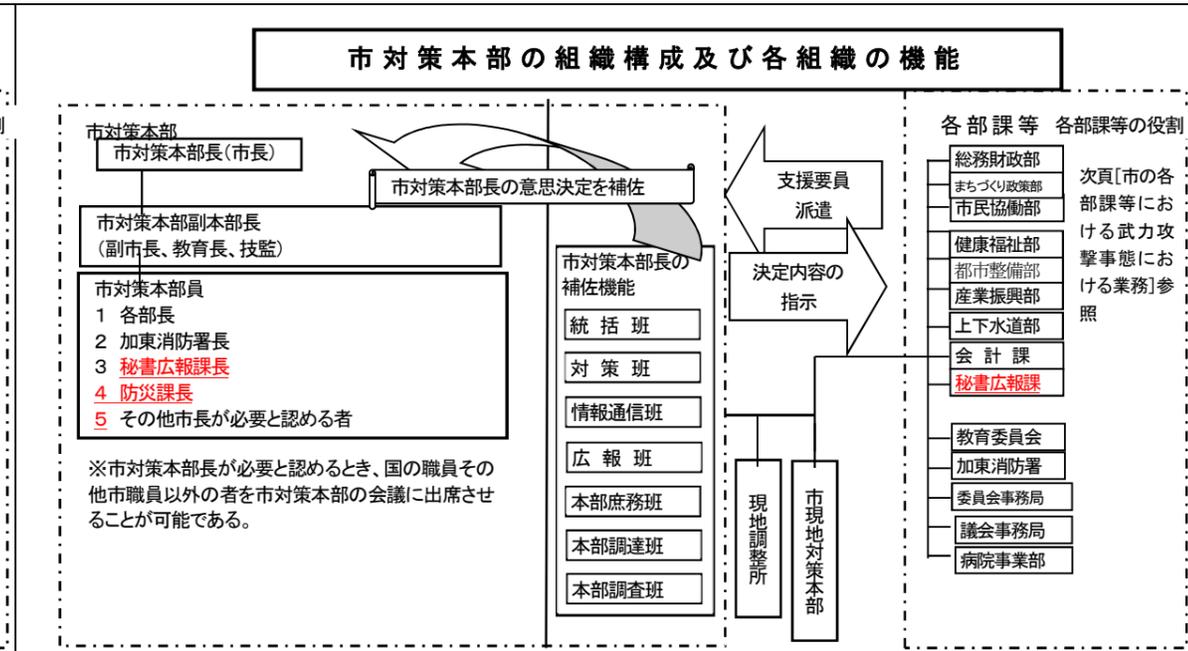
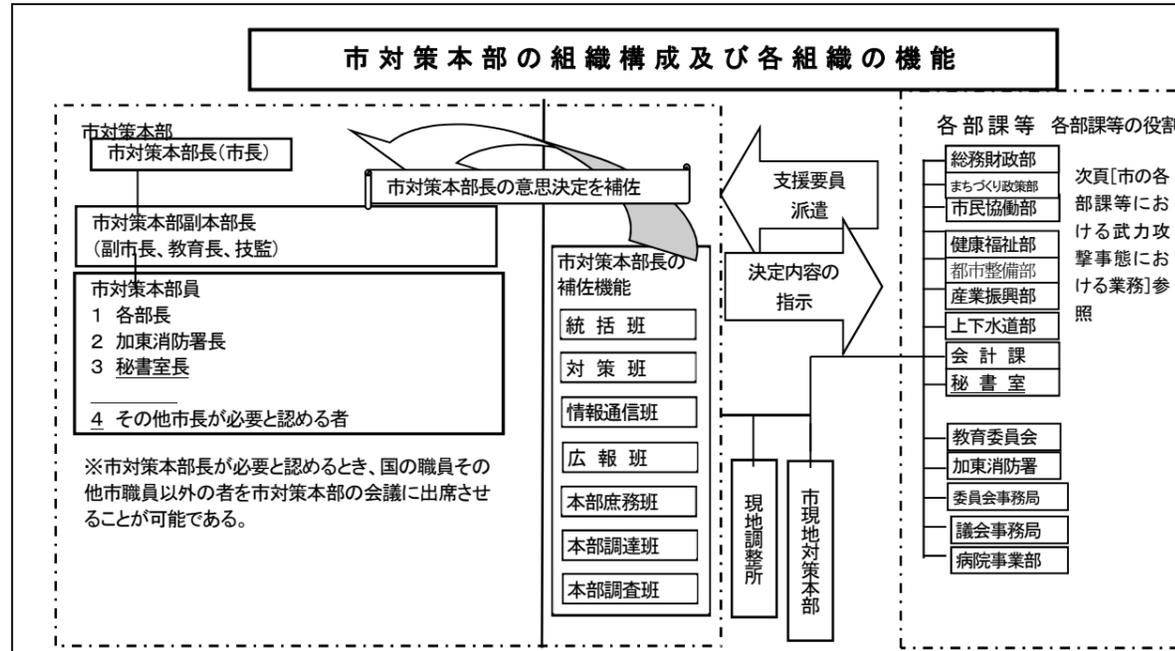
2 市対策本部との調整 (略)

第2章 市対策本部の設置等

市対策本部を迅速に設置するため、市対策本部を設置する場合の手順や市対策本部の組織、機能等について、以下のとおり定める。

1 市対策本部の設置等

- (1)・(2) (略)
- (3) 市対策本部の組織構成及び機能
市対策本部の組織構成及び各組織の機能は以下のとおりとする。



加東市事務分掌条例の一部
改正に伴う修正
「防災課長」の漏れによる追
記

【市対策本部長の補佐機能の編成】 (略)

【市対策本部長の補佐機能の編成】 (略)

【市の各部署等における武力攻撃事態における業務】

【市の各部署等における武力攻撃事態における業務】

部課等	武力攻撃事態等における業務
総務財政部	<ul style="list-style-type: none"> 市対策本部に関すること 市所管施設の被害状況調査及び応急対策のとりまとめに関すること 応急救助用食料、生活必需品の確保・供給に関すること 避難所の連絡調整に関すること 市議会との連絡等に関すること 特殊標章等の交付等に関すること
まちづくり政策部	<ul style="list-style-type: none"> 避難実施要領の策定に関すること 市民等に対する警報の内容の伝達及び緊急通報の内容の通知及びとりまとめに関すること 武力攻撃災害への対処、災害救助の実施状況のとりまとめに関すること 鉄道、バス等交通機関の被害・復旧状況のとりまとめに関すること

部課等	武力攻撃事態等における業務
総務財政部	<ul style="list-style-type: none"> 市対策本部に関すること 市所管施設の被害状況調査及び応急対策のとりまとめに関すること 応急救助用食料、生活必需品の確保・供給に関すること 避難所の連絡調整に関すること 市議会との連絡等に関すること 特殊標章等の交付等に関すること
まちづくり政策部	<ul style="list-style-type: none"> 避難実施要領の策定に関すること 市民等に対する警報の内容の伝達及び緊急通報の内容の通知及びとりまとめに関すること 武力攻撃災害への対処、災害救助の実施状況のとりまとめに関すること 鉄道、バス等交通機関の被害・復旧状況のとりまとめに関すること

部課等	武力攻撃事態等における業務
市民協働部	<ul style="list-style-type: none"> 窓口で収集した情報の集約等に関すること 廃棄物処理に関すること 安否情報の収集に関すること
健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> 医療、医薬品等の供給体制の整備に関すること 避難施設の開設及び重営体制の整備に関すること 高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関すること 高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の応急救助用食料、生活必需品の確保・供給のとりまとめに関すること

部課等	武力攻撃事態等における業務
市民協働部	<ul style="list-style-type: none"> 窓口で収集した情報の集約等に関すること 廃棄物処理に関すること 安否情報の収集に関すること
健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> 医療、医薬品等の供給体制の整備に関すること 避難施設の開設及び重営体制の整備に関すること 高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関すること 高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の応急救助用食料、生活必需品の確保・供給のとりまとめに関すること

【新旧対照表（災害時受援計画）】

<現 行>

<改 正 後>

<修正理由>

産業振興部	<ul style="list-style-type: none"> 農林地・農林業用施設等の被害状況調査及び応急対策 商工業、観光施設等の被害状況調査及び応急対策 市内滞在中観光客の安全確保のとりまとめに関する事 応急救助用食料、生活必需品の確保・供給協力に関する事
都市整備部	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路の確保に関する事 道路、河川、市営住宅等の被害状況調査及び応急対策に関する事
上下水道部	<ul style="list-style-type: none"> 飲料水の供給、医療用水の確保に関する事 上下水道施設等の所管施設に関する被害状況調査及び応急対策に関する事 し尿処理に関する事
会計課	<ul style="list-style-type: none"> 物品の出納・調達、義援金の分配等に関する事
秘書室	<ul style="list-style-type: none"> 市対策本部長及び市対策本部副本部長の秘書 武力攻撃事態等に関する市民等への広報
病院事業部	<ul style="list-style-type: none"> 医療、医薬品等の供給体制の整備に関する事 入院患者、通院患者の安全確保及び支援に関する事
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 所管施設の被害状況調査及び応急対策に関する事 被災児童生徒等・被災教職員の応急対策に関する事 避難所運営の協力に関する事 文化財の保護に関する事
北はりま消防組合（加東消防署）	<ul style="list-style-type: none"> 武力攻撃災害への対処に関する事（救急・救助を含む。） 市民の避難誘導に関する事
消防団	<ul style="list-style-type: none"> 武力攻撃災害への対処に関する事（救急・救助を含む。） 市民の避難誘導に関する事
委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 総務課政務及び産業振興部に属する業務
議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 市議会災害対策連絡協議会への報告、連絡調整並びに提出資料の取りまとめ

産業振興部	<ul style="list-style-type: none"> 農林地・農林業用施設等の被害状況調査及び応急対策 商工業、観光施設等の被害状況調査及び応急対策 市内滞在中観光客の安全確保のとりまとめに関する事 応急救助用食料、生活必需品の確保・供給協力に関する事
都市整備部	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路の確保に関する事 道路、河川、市営住宅等の被害状況調査及び応急対策に関する事
上下水道部	<ul style="list-style-type: none"> 飲料水の供給、医療用水の確保に関する事 上下水道施設等の所管施設に関する被害状況調査及び応急対策に関する事 し尿処理に関する事
会計課	<ul style="list-style-type: none"> 物品の出納・調達、義援金の分配等に関する事
秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> 市対策本部長及び市対策本部副本部長の秘書 武力攻撃事態等に関する市民等への広報
病院事業部	<ul style="list-style-type: none"> 医療、医薬品等の供給体制の整備に関する事 入院患者、通院患者の安全確保及び支援に関する事
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 所管施設の被害状況調査及び応急対策に関する事 被災児童生徒等・被災教職員の応急対策に関する事 避難所運営の協力に関する事 文化財の保護に関する事
北はりま消防組合（加東消防署）	<ul style="list-style-type: none"> 武力攻撃災害への対処に関する事（救急・救助を含む。） 市民の避難誘導に関する事
消防団	<ul style="list-style-type: none"> 武力攻撃災害への対処に関する事（救急・救助を含む。） 市民の避難誘導に関する事
委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 総務課政務及び産業振興部に属する業務
議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 市議会災害対策連絡協議会への報告、連絡調整並びに提出資料の取りまとめ

加東市事務分掌条例の一部
改正に伴う修正

※ 市対策本部における決定内容等を踏まえて、各部課等において措置を実施するものとする。
（必要により市対策本部に各部課等から支援要員を派遣して、円滑な連絡調整を図る。）
※ 各部課等は、国民保護措置を的確かつ迅速に実施するため、平素からその準備のための業務を行う。

※ 市対策本部における決定内容等を踏まえて、各部課等において措置を実施するものとする。
（必要により市対策本部に各部課等から支援要員を派遣して、円滑な連絡調整を図る。）
※ 各部課等は、国民保護措置を的確かつ迅速に実施するため、平素からその準備のための業務を行う。

(4)～(6) (略)

(4)～(6) (略)

2・3 (略)

2・3 (略)

第3章～第11章 (略)

第3章～第11章 (略)

第4編・第5編 (略)

第4編・第5編 (略)

資料編

資料編

【新旧対照表（災害時受援計画）】

<現 行>

<改 正 後>

<修正理由>

1 条例関係				1 条例関係				
1-1 【加東市国民保護協議会条例】（略）				1-1 【加東市国民保護協議会条例】（略）				
1-2 【加東市国民保護協議会委員構成】				1-2 【加東市国民保護協議会委員構成】				
区分	所属	職名		区分	所属	職名		
1号	指定地方行政機関	国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所	所長	1号	指定地方行政機関	国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所	所長	
		農林水産省近畿農政局 鴨川・大川瀬ダム管理所	所長			農林水産省近畿農政局 鴨川・大川瀬ダム管理所	所長	
2号	自衛隊に所属する者	陸上自衛隊青野原駐屯地	陸上自衛隊第8高射特科群 第340高射中隊長	2号	自衛隊に所属する者	陸上自衛隊青野原駐屯地	陸上自衛隊第8高射特科群 第340高射中隊長	
3号	都道府県の職員	兵庫県北播磨県民局	局長	3号	都道府県の職員	兵庫県北播磨県民局	局長	
4号	副市長	加東市	副市長	4号	副市長	加東市	副市長	
5号	教育長 消防長又は消防吏員	加東市	教育長	5号	教育長 消防長又は消防吏員	加東市	教育長	
		加東消防署	署長			加東消防署	署長	
6号	市の職員	加東市	技監	6号	市の職員	加東市	技監	
			まちづくり政策部長				まちづくり政策部長	
			総務財政部長				総務財政部長	
			市民協働部長				市民協働部長	
			健康福祉部長				健康福祉部長	
			上下水道部長				上下水道部長	
			教育振興部長				教育振興部長	
			こども未来部長				こども未来部長	
			会計管理者				会計管理者	
			議会事務局長				議会事務局長	
			委員会事務局長				委員会事務局長	
			都市整備部長				都市整備部長	
			産業振興部長				産業振興部長	
			病院事業管理者				病院事業管理者	
	病院事業部事務局長		病院事業部事務局長					
	病院事業部看護部看護課長		病院事業部看護部看護課長					
	健康福祉部健康課長		健康福祉部健康課長					
7号	指定公共機関 指定地方公共機関	関西電力(株)兵庫支社	社配電営業所長	7号	指定公共機関 指定地方公共機関	関西電力送配電(株)兵庫支社	社配電営業所長	
		西日本電信電話(株)兵庫支店	災害対策室長			西日本電信電話(株)兵庫支店	災害対策室長	
		西日本旅客鉄道(株)	加古川線区長			西日本旅客鉄道(株)	加古川線区長	
		大阪ガス(株)兵庫導管部	地域開発チームマネジャー			大阪ガスネットワーク(株)兵庫事業部	地域開発チームマネジャー	
		神姫バス(株)西脇営業所	所長			神姫バス(株)社営業所	所長	
		一般社団法人兵庫県トラック協会北播支部	支部長			一般社団法人兵庫県トラック協会北播支部	支部長	
		一般社団法人小野市・加東市医師会	理事			一般社団法人小野市・加東市医師会	理事	
		西日本高速道路(株)福崎高速道路事務所	所長			西日本高速道路(株)福崎高速道路事務所	所長	
8号	知識又は経験を有す	兵庫県加東警察署	署長	8号	知識又は経験を有す	兵庫県加東警察署	署長	

各機関の最新情報への修正

【新旧対照表（災害時受援計画）】

<現 行>

<改 正 後>

<修正理由>

る者	加東市消防団	団長	る者	加東市消防団	団長
	加東市区長会	会長		加東市区長会	社地区代表区長
	加東市民生児童委員連合会	会長		加東市民生児童委員連合会	会長
1-3 【加東市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例】 (略)			1-3 【加東市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例】 (略)		
2 主な関係機関等の連絡先			2 主な関係機関等の連絡先		
2-1 【市】 (略)			2-1 【市】 (略)		
2-2 【兵庫県】			2-2 【兵庫県】		
機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
兵庫県庁	神戸市中央区下山手通5-10-1	078-341-7711	兵庫県庁	神戸市中央区下山手通5-10-1	078-341-7711
					危機管理部
兵庫県社総合庁舎（北播磨県民局）	社1075-2	42-5111	兵庫県社総合庁舎（北播磨県民局）	社1075-2	42-5111
総務企画室総務防災課		42-9304	総務企画室総務防災課		42-9304
加東健康福祉事務所 （監査・福祉課）		42-9357	加東健康福祉事務所 （監査・福祉課）		42-9357
加東農林振興事務所 （管理課）		42-9486	加東農林振興事務所 （管理課）		42-9486
加古川流域土地改良事務所	三木市宿原寺ノ前70（三木庁舎）	0794-82-9828	加古川流域土地改良事務所	三木市宿原寺ノ前70（三木庁舎）	0794-82-9828
加東土木事務所 （管理課） （河川砂防課）		42-9388 42-6936	加東土木事務所 （管理課） （河川砂防課）		42-9388 42-6936
兵庫県加東警察署	社1075-2	42-0110	兵庫県加東警察署	社1075-2	42-0110
2-3～5 (略)			2-3～5 (略)		
2-6 【指定公共機関】			2-6 【指定公共機関】		
機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
西日本JRバス株式会社 （神戸営業所）	神戸市中央区港島4丁目6-2	078-304-7550	西日本JRバス株式会社 （神戸営業所）	神戸市中央区港島4丁目6-2	078-304-7550
西日本旅客鉄道株式会社 （神戸支社）	神戸市中央区加納町4丁目4-17	078-360-4026	西日本旅客鉄道株式会社 （神戸支社）	神戸市中央区加納町4丁目4-17	078-360-4026
西日本電信電話株式会社 （兵庫支店）	神戸市中央区海岸通11	078-393-9440	西日本電信電話株式会社 （兵庫支店）	神戸市中央区海岸通11	078-393-9440
関西電力株式会社 （兵庫支社（姫路）） （社配電営業所）	姫路市十二所前町117 社1446-1	0800-777-8085	関西電力送配電株式会社 （兵庫支社（姫路）） （社配電営業所）	姫路市十二所前町117 社1446-1	0800-777-8085
大阪ガス株式会社 （導管事業部兵庫導管部）	神戸市中央区港島中町4-5-3	078-303-7725	大阪ガスネットワーク株式会社 （兵庫事業部）	神戸市中央区港島中町4-5-3	078-303-7725
西日本高速道路株式会社 （福崎高速道路事務所）	神崎郡福崎町西田原2023	0790-22-4915	西日本高速道路株式会社 （福崎高速道路事務所）	神崎郡福崎町西田原2023	0790-22-4915
日本赤十字社 （兵庫県支部）	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5	078-241-9889	日本赤十字社 （兵庫県支部）	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5	078-241-9889
2-7 【指定地方公共機関】			2-7 【指定地方公共機関】		

各機関の最新情報への修正

【新旧対照表（災害時受援計画）】

<現 行>

<改 正 後>

<修正理由>

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	
神姫バス株式会社 (西脇営業所) (社車庫)	西脇市下戸田270-58 社777-21	22-2786 42-0057	神姫バス株式会社 <u>(社営業所)</u>	<u>社777-21</u>	42-0057	
一般社団法人兵庫県トラック協会 (北播支部)	神戸市灘区大石東町2丁目4-27 西脇市落方町8-15	078-882-5556 27-1056	一般社団法人兵庫県トラック協会 (北播支部)	神戸市灘区大石東町2丁目4-27 西脇市落方町8-15	078-882-5556 27-1056	
一般社団法人兵庫県医師会	神戸市中央区磯上通6丁目1-11	078-231-4114	一般社団法人兵庫県医師会	神戸市中央区磯上通6丁目1-11	078-231-4114	
2-8【近隣市町】			2-8【近隣市町】			
機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	
小野市	小野市中島町531	0794-63-1000	小野市	小野市中島町531	0794-63-1000	
西脇市	西脇市郷瀬町605	22-3111	西脇市	西脇市 <u>下戸田128-1</u>	22-3111	
加西市	加西市北条町横尾1000	0790-42-1110	加西市	加西市北条町横尾1000	0790-42-1110	
三木市	三木市上の丸町10-30	0794-82-2000	三木市	三木市上の丸町10-30	0794-82-2000	
多可町	多可郡多可町中区中村町123	32-2380	多可町	多可郡多可町中区中村町123	32-2380	
三田市	三田市三輪2-1-1	079-563-1111	三田市	三田市三輪2-1-1	079-563-1111	
丹波篠山市	丹波篠山市北新町41	079-552-1111	丹波篠山市	丹波篠山市北新町41	079-552-1111	
2-9【その他】 (略)			2-9【その他】 (略)			